

イマダ社製品の有害物質の含有について

1. RoHS 指令の特定有害化学物質について

現在販売している全ての標準品は RoHS(10 物質)に適合しており、

特定有害化学物質の閾値を超える含有はありません。

型式入りの適合証明書が必要な場合は、下記フォームよりご請求ください。

[ご請求フォーム](#)

2. その他の有害物質について

紛争鉱物 3TG (すず・タンタル・タングステン・金)	意図的な使用／含有はありません。※1
POPs条約規制物質 (UV-328、メトキシクロル、デクロランプラス)	
REACH 規則 SVHC 物質 (REACH29 次/235 物質)	
コバルト	
マイカ	
有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA・PFHxS)	製品内にこれらの金属類を、部品として単体で 使用している箇所はございません。※2
インジウム	
タングステン	
テルル	
ビスマス	
モリブデン	意図的な使用／含有はありません。※3
ロシア産鉄鋼原材料、及び ロシアより調達された鉄鋼製品	

※1:ただし、製品には弊社外から調達されるものも含めて多種の部品を使用しており、現時点ですべての情報を明確に得ているわけではございません。含有リスクが低いことをお伝え出来ても、含有リスクがゼロであることの証明は難しく、恐れ入りますが、製品個別に非含有を証明する対応は致しかねます。

※2:フォースゲージや電動計測スタンドは電子機器であり、半導体部品やはんだなどの回路構成部品に、少量含まれている可能性がございます。製品には弊社外から調達されるものも含めて多種の部品を使用しており、現時点ですべての情報を明確に得ているわけではございません。調査すべき部品の量が多いため、具体的な含有量については、お伝え出来ない状況にある事をご了承頂ければ幸いです。

※3:弊社及び協力会社では一般的に流通する鉄鋼材料を購入・使用していますが、一般流通品の全ての原料および原産国を特定することは困難であることをご理解いただけますと幸いです。